

▶ 決算特別委員会

----- 令和5年度決算を審査 -----

中川委員長以下6名の委員で構成する決算特別委員会において、10月17日、18日、21日、慎重に審査した結果、可決すべきものと決しました。その後本会議での採決の結果原案の通り認定。

決算
特別委員

委員長：中川 智之 副委員長：藤川 和弘
委 員：中野 友博 豊川 和也 山代 英資 岡 和明 寺岡 公章

委員会における質疑及び答弁の一部

▶ 選挙啓発費

Q 令和5年度に選挙管理委員会が行った選挙啓発の内容を伺う。

A 若者の投票率向上のため、18歳到達により定時登録で初めて選挙人名簿に登録された方へのはがき送付や、市内の中学校、高校での出前講座、市広報への記事掲載などを行っている。

▶ 障害者施設通所交通費助成費、重度心身障害者タクシー助成費

Q 障害者施設通所交通費助成費及び重度心身障害者タクシー助成費の増額理由について伺う。併せて、利用状況についても伺う。

A 助成金額の改定と対象範囲の拡大に伴い、増額となった。障害者施設通所交通費助成費については、令和5年度より助成額を、1日当たり 280 円から、1日当たり 420 円と改定した。利用者数は、令和4年度 43 名だったが、令和5年度は 49 名と微増となった。また、重度心身障害者タクシー助成費については、令和5年度より対象者の見直しを行い、身体障害者手帳 1 から 3 級で下肢・体幹・内部・視力に障害がある方、療養手帳(A、A・B)の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方とした。対象を広げたことで、利用者数は、令和4年度 307 名から、令和5年度は 435 名と増加した。

－ 令和6年11月号の記事の訂正について －

2 ページ生活環境委員会主な審査内容の記事で、「給排水費」とあるのは、「給配水費」でした。また、11 ページ基地周辺対策特別委員会の記事で、「防衛省・外務省から報告があった」とあるのは「防衛省から報告があった」でした。訂正して、お詫びいたします。

ふれあい戸別収集業務

Q ふれあい戸別収集の件数及び、事業の周知方法について伺う。必要な人に必要なサービスを提供するため、民生委員や自治会長との連携が必要と考えるが、考えを伺う。

A 令和5年度末現在、ふれあい戸別収集の利用者は103件となっており、前年度と比較して10件程度増加している。周知方法としては、ごみカレンダーや市広報、ホームページなどで周知を図っている。また、地域包括支援センターや介護事業所等にも、ふれあい戸別収集の申請書を設置するなどして周知を図っているところである。民生委員や自治会長との連携については、現在、民生委員や自治会長に対して、お知らせするまでに至っていないが、個々の状況も踏まえ、関係所管課などと協議をしていきたい。

野猪等被害防除施設設置事業

Q 有害鳥獣の捕獲実績、被害額及び野猪等被害防除施設設置事業補助金の申請件数について伺う。

A 有害鳥獣の捕獲実績は、イノシシ41頭、タヌキ1頭、カワウ1羽、ハクビシン3頭、アナグマ1頭、ツキノワグマ1頭で、被害額は、イノシシ23万1,000円、タヌキ9万6,000円、ハクビシン8万円、鳥類274万円となっている。申請件数は、防護柵の設置が20件で、1,787メートル分を支援している。

観光宣伝等事業

Q 観光宣伝等事業について、パンフレットの配布状況について伺う。

A 令和5年度にパンフレットを全面的に改訂して、8,000部作成した。配布場所については、県内の大竹市の特産品を扱う施設や市内の施設に設置している。また、行事、イベント等で配布している。

市営街灯設置設計業務

Q LED化した市営街灯設置数は、令和4年度末時点で1,082基、LED化率49%であったが、それぞれ、現在の状況について伺う。また、工事請負費302万5,000円を市営街灯設置設計業務委託料へ流用した理由について伺う。

A 令和6年1月時点で市営街灯2,212基のうち1,167基のLED化を実施済みであり、LED化率は約53%である。302万5,000円を市営街灯設置設計業務委託料へ流用し、執行した理由は、市道大竹港線に設置している市営街灯をLED化するため、工事請負費を予算計上していたが、工事を進めたところ、多くの埋設管が存在したため、業務の委託が必要となり、そのための費用を流用し、事業を実施したためである。

自主防災組織育成指導事業

Q

避難の呼びかけ体制構築支援補助金について、令和5年度の申請状況と使途を確認したい。また、申請手続きが複雑で見送る組織があるとの声を聞くが、手続きの簡素化を検討できないか何う。

A

2団体から申請があり、合計19万8,000円を交付した。使途としては、訓練やその他の自主防災活動に使用する物品として、リヤカーや担架、ヘッドライトや簡易トイレ等を購入されている。申請手続きについては、財源として県の補助制度を活用しているため、それに合わせた手続きが必要となり、本市のみでの簡素化は困難。ただし、本市ホームページでも制度を紹介しており、申請の意向がある場合は助言も行っている。

瀬戸内リレーマラソンin大竹

Q

瀬戸内リレーマラソン in 大竹について、第1回大会は非常に盛り上がりを見せていた。参加者数、協賛企業数、出展事業者数について、当初の想定と結果を比較した所感を何う。また、今後の継続開催に向けた課題はなにか。

A

参加者数は当初700人程度の見込みに対し730人、協賛企業数は15社の見込みに対し34社、出展事業者数は10件の見込みに対し14件と、いずれも想定以上の結果となった。次は一般参加者の割合をもう少し増やしたいと考えている。継続開催に向けては、参加者アンケートを基にコース設定や運営方法を改善し、より魅力的な大会を目指す。また、収支バランスを考慮しながら、大竹市ならではの特色ある企画も検討していく。

図書館費

Q

図書館費で令和5年度の図書の受入状況と受入の基準について何う。また、令和5年度の図書の除籍数と除籍の基準、本の扱いについて何う。

A

寄贈された図書も含めて年間4,497冊。図書の受入方法については、主に株式会社図書館流通センターが作成する公共図書館向け新刊書情報誌の週刊新刊全点案内により職員が選書して購入している。選書する際は、利用者からのリクエストで他館から借り受けない最新の図書やレファレンスを受けた時に自館になかった資料、情報が古くなった資料、破損・汚損した資料を買い換えるようにしている。

また、令和5年度に除籍した図書は3,841冊である。旅行情報誌など情報が古くなった資料や破損・汚損による書架から除く必要がある本を除籍している。

除籍した本は、全部ではないが、コイ・こいフェスティバルの時に、1人10冊まで自由に持ち帰れるように提供している。